

福井市内の診療所開設届および不足する医療機能に係る合意状況

福井市内の診療所開設届の状況

届出年度	診療所開設届	不足する医療機能	
		提供する	提供しない
令和2年度	11件	9件	2件
令和3年度	7件	6件	1件
令和4年度	19件	15件	4件
令和5年度	5件	1件	4件
令和6年度	10件	6件	4件

地域医療構想調整会議における検討結果

届出年度	届出順	地域医療構想調整会議における提供しない理由の妥当性の検討結果
令和2年度	1	法人の設立に伴う開設届であり、再度要請の対象外とする
	2	保険医療機関ではないことから、再度要請の対象外とする
令和3年度	1	ビルの建替えに伴う同ビル内での移転であり、再度要請の対象外とする
令和4年度	1	保険医療機関ではないことから、再要請の対象外とする
	2	ホームページで祝日も診療日と標榜しているため、再度要請
	3	保険医療機関ではないことから、再度要請の対象外とする
	4	保険医療機関ではないことから、再度要請の対象外とする
令和5年度	1	保険医療機関ではないことから、再度要請の対象外とする
	2	保険医療機関ではないことから、再度要請の対象外とする
	3	法人の設立に伴う開設届であり、再度要請の対象外とする
	4	隣接地への移転であり、再度要請の対象外とする
令和6年度	1	不妊治療を専門的に行う診療所であるため、再度要請の対象外とする。
	2	同一建物内における移転であり、再度要請の対象外とする
	3	法人の設立に伴う開設届であり、再度要請の対象外とする
	4	幅広い患者を対象とした外来医療を提供していないため、再度要請の対象外とする。

再度要請の結果

届出年度	届出順	再度要請に対する回答
令和4年度	2	ホームページの標榜のとおり、祝日も診療を実施しているため、休日外来を担っていく